

報道関係各位

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

嘱託社員の更なる活躍を目的に再雇用制度を改定・拡大
明確な役割と業務に応じた報酬水準を設定して嘱託社員の活躍を支援

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(代表取締役社長:柘植一郎、本社:東京都港区、略称:CTC)は、嘱託社員が能力や専門性を発揮して今まで以上に活躍できることを支援していくため、2024年4月から定年後の再雇用制度を「嘱託再雇用制度」として刷新します。嘱託社員の個々の志向や適性、経験などを踏まえ再雇用後も正社員同様の役割を設定し、報酬水準も引き上げることで、モチベーションの向上や企業としての人材力の強化につなげます。

昨今、就労意識や生活様式などの社会環境を中心に経営環境も大きく変化しています。CTCは、マテリアリティ(重要課題)の一つとして「明日を支える人材の創出」を掲げており、多様性を重視した人材マネジメント及び人的資本経営に取り組んでいます。

今回の嘱託再雇用制度は3つの「コース」を用意し、多様な人材が活躍できる環境を提供することを目的に役割設定と報酬水準を明確にしました。例えば「高度専門職コース」では職務や役割で評価するジョブ型制度の要素を取り入れ、正社員のスペシャリスト職と同じ基準で役割の大きさを定量化し等級を決定します。

また、今回の新制度はCTCを定年退職した社員に加え、新たにキャリア採用で入社した嘱託社員にも適用されます。年齢によらず実力を発揮し続けたい外部の優秀な人材がCTCに加わることで多様性をさらに高め、人的資本の強化を図ります。

今回の改定の主なポイントは以下の通りです。

<嘱託再雇用制度のポイント>

1. 期待される役割に応じた「コース」を設定

- ・ 高い専門性を活かし会社に貢献する「高度専門職コース」、実務担当者(中堅層)としてパフォーマンスを発揮する「専任職コース」、業務量や負荷を軽減した「専属職コース」の3つのコースを設定。本人の希望や事情も考慮のうえ所属長が決定
- ・ 高度専門職コースと専任職コースには、役割・貢献に対する嘱託給を同様の役割を果たす正社員と同水準で設定

2. コースごとに異なる勤務体制・働き方

- ・ 転勤や出向の有無、週4日勤務の可否など、柔軟な勤務の選択肢を設定。また、定年前の部署や業務の継続のみならず、得意分野や業務経験をより活かせる組織・役割への異動も促進

3. 働きがいを高め、メリハリのある評価制度

- ・ 嘱託社員の意欲・能力の発揮を適切に評価、処遇へ反映するために、正社員と同基準の評価制度を整備

<新制度における嘱託社員のコース選択イメージ>



以上

<報道機関からのお問い合わせ先>
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
広報部 E-mail: press@ctc-g.co.jp